

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第3部門第3区分  
 【発行日】平成19年4月26日(2007.4.26)

【公開番号】特開2005-263929(P2005-263929A)  
 【公開日】平成17年9月29日(2005.9.29)  
 【年通号数】公開・登録公報2005-038  
 【出願番号】特願2004-76930(P2004-76930)  
 【国際特許分類】

**C 0 8 L 59/00 (2006.01)**

**C 0 8 K 5/103 (2006.01)**

**C 0 8 K 5/20 (2006.01)**

【F I】

C 0 8 L 59/00

C 0 8 K 5/103

C 0 8 K 5/20

【手続補正書】

【提出日】平成19年3月9日(2007.3.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

(A) ポリアセタール樹脂100重量部に対して、(B) エチレングリコールジステアレート0.1~0.2重量部と、(C) N, N'-エチレンビスステアリルアミド0.2~0.3重量部を添加してなるポリアセタール樹脂組成物。

【請求項2】

更に、(D) 成分として数平均分子量3000~20000のポリアルキレングリコールの少なくとも1種を(B)成分と(C)成分の合計添加量の1/4~1/2倍重量部添加してなる請求項1記載のポリアセタール樹脂組成物。

【請求項3】

(D)成分が数平均分子量5000~10000のポリエチレングリコールである請求項2記載のポリアセタール樹脂組成物。

【請求項4】

(A)成分が所望の酸化防止剤及び熱安定剤で添加されたポリアセタール樹脂である請求項1~3記載のポリアセタール樹脂組成物。

【請求項5】

請求項1~4のポリアセタール樹脂組成物を射出成形して得られる精密機構部品。

【請求項6】

自動車部品に用いられる請求項5記載の精密機構部品。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

本発明者らは、前記課題を解決すべく鋭意研究を重ねた結果、ポリアセタール樹脂に、

エチレングリコールジステアレートと、N, N' - エチレンビスステアリルアミドとを各々特定量添加することによりその目的を達成できることを見出し、この知見に基づいて本発明をなすに至った。

すなわち、本発明は、

(1) (A) ポリアセタール樹脂 100 重量部に対して、(B) エチレングリコールジステアレート 0.1 ~ 0.2 重量部と、(C) N, N' - エチレンビスステアリルアミド 0.2 ~ 0.3 重量部を添加してなるポリアセタール樹脂組成物、

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

(2) 更に、(D) 成分として数平均分子量 3000 ~ 20000 のポリアルキレングリコールの少なくとも 1 種を (B) 成分と (C) 成分の合計添加量の 1/4 ~ 1/2 倍重量部添加してなる前記 1 に記載のポリアセタール樹脂組成物、

(3) (D) 成分が、数平均分子量 5000 ~ 10000 のポリエチレングリコールである前記 2 に記載のポリアセタール、

(4) (A) 成分が所望の酸化防止剤及び熱安定剤が添加されたポリアセタール樹脂である前記 1 ~ 3 のいずれかに記載のポリアセタール樹脂、

(5) 前記 1 ~ 4 のいずれかにポリアセタール樹脂組成物を射出成形して得られる精密機構部品、

(6) 自動車部品に用いられる前記 5 に記載の精密機構部品、  
に関する。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

本発明の (B) 成分は、エチレングリコールジステアレートである。また、(B) 成分は (A) ポリアセタール樹脂 100 重量部に対して 0.1 ~ 0.2 重量部添加される。0.1 重量部より少ないと離型性及び帯電防止性の改良が十分でない。0.2 重量部より多いと機械的特性が低下するため好ましくない。本願発明の効果を発揮させるためには、0.1 ~ 0.2 重量部という非常に限定された範囲内での添加のみが有効である。

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

本発明の (C) 成分は、N, N' - エチレンビスステアリルアミド である。また、(C) 成分は (A) ポリアセタール樹脂 100 重量部に対して 0.2 ~ 0.3 重量部添加される。0.2 重量部より少ないと離型性及び帯電防止性の改良が十分でない。0.3 重量部より多いと機械的特性及び耐熱水性が低下するため好ましくない。本願発明の効果を発揮させるためには、0.2 ~ 0.3 重量部という非常に限定された範囲内での添加のみが有効である。

